

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。本人の都合による退社とは、正当な理由のない自己都合退職であり、当社の紹介により就職した者と貴社に聞き取りを行った上で、都度当社が決定します。

- (1) 入社後1ヶ月以内の場合 サービス利用料の70%を返還するものとする
- (2) 入社後1ヶ月を超え2ヶ月以内の場合 サービス利用料の50%を返還するものとする
- (3) 入社後2ヶ月を超え3ヶ月以内の場合 サービス利用料の20%を返還するものとする

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別途定める場合があります。

(条項)

許可番号 09-ユ-300323

事業所の名称及び所在地

合同会社トラストジャパン

栃木県宇都宮市鶴田町2999番地9 1F